

新たな外国人材受入れに係る 制度説明会の開催

参加費
無料

概要

本年4月1日から改正入管法が施行され、新たな在留資格「特定技能」外国人材の受入れが14の分野で可能となります。

外国人材の受入れに関する新たな制度等について、静岡県と法務省による説明会を以下のとおり開催します。

「新たな外国人材受入れに係る制度説明会」

日時

- ▶ 平成31年2月25日（月）
①午前/ 9:30～12:00 ②午後/13:30～16:00
※①午前、②午後とも同じ内容になります
※受付開始は各回30分前から

会場

- ▶ 男女共同参画センターあざれあ 大ホール
(静岡市駿河区馬淵1丁目17-1)

参加対象

- ▶ 在留資格「特定技能」による受入れを希望される静岡県内所在の企業・団体・個人
- ▶ 改正入管法に規定する登録支援機関となることを希望される静岡県内所在の企業・団体・個人
- ▶ 静岡県内市町

定員

- ▶ ①午前、②午後 各回300名程度

内容

- ▶ 制度概要説明
- ▶ 質疑応答
- ▶ 分野別説明

申込み

- ▶ 「ふじのくに電子申請サービス」から
2月20日（水）17:00までに申込み
<URL>

https://s-kantan.jp/pref-shizuoka-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=1385

申込用QRコード



※会場に限りがありますので各団体、企業様2名様までの参加でお願いします
※申込み多数の場合、時間及び人数の変更をお願いすることがあります

問合せ

- ▶ 静岡県経済産業部雇用推進課
- ▶ 電話：054-221-2811
- ▶ メール：koyou@pref.shizuoka.lg.jp